

# 総務産業委員会報告書

令和5年1月20日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和5年1月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備考
1 財産管理についての調査研究 ① 高騰する光熱費等の対策について ② 職員駐車場及びJ R各駅前駐車場の利用状況について	継続調査	—
2 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① 本年度の事業実施状況について	継続調査	—
3 地域開発についての調査研究 ① J R各駅整備事業の進捗状況について	継続調査	—

## <報告事項>

- 専決処分報告について（市民課・事業推進課・財政課）
- 離島振興法の改正と日生諸島地域振興計画の改訂について（企画課）
- 防災行政無線に係る契約の変更について（危機管理課）
- 消防団の積載車購入について（危機管理課）
- 備前市消防団の定数、給与、サービス等に関する条例の一部改正について（危機管理課）
- デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の申請について（文化観光課・備前焼振興課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	14
財産管理についての調査研究	14
道路、橋梁及び河川等についての調査研究	20
地域開発についての調査研究	22
閉会	26



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和5年1月20日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時07分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	総合政策部長	梶藤 勲	企画課長	馬場敬士
	事業推進課長	國光裕一郎	危機管理課長	青木克行
	総務部長	今脇典子	契約管財課長	岸本豊弘
	財政課長	榮 研二		
	都市整備部長	大森賢二	市街地活性化政策課長	瀬口俊明
	建設課長	大森康晴		
	文化観光課長	片岡英史	備前焼振興課長	高坂 泰
	市民生活部長	濱山一泰	市民課長	藤森仁美
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項の後、4件の継続調査事件に関する調査研究を行います。

なお、報告事項には次期定例会に提出予定の議案に係るものがございますので、事前審査にならない範囲での質疑に御協力ください。

また、本日午後1時半より岡山セラミックスセンターにおいて一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団との意見交換会を行いますので、円滑な議事運営に御協力ください。

それでは、議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

まず、報告事項を行います。

レジュメに従い、各課より順次御報告をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては都度御退室いただいて結構です。

それでは、専決処分の報告について御報告をお願いします。

○藤森市民課長 電子地域ポイント事業について、マイナンバーカードの普及促進と市内における経済の活性化を目的として、マイナンバーカードを保有している市民とこれから取得する市民を対象として1人当たり2,000ポイントの電子地域ポイントを付与する内容で事業を進めていましたが、加えてコロナ禍で子育てを行う世帯への支援として平成16年4月2日以降生まれの取得者に対して1人当たり5,000ポイントの追加を行います。財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

ポイント制度の市民への周知及び取得者に対する案内の発送に必要な期間を考慮しつつ、3月31日までとしているポイントの利用期間を可能な限り確保するため、やむを得ず1月12日付で補正予算の専決処分をさせていただきました。補正額は対象者を3,750名とし、歳入歳出それぞれ1,875万円の追加です。直近の議会、2月議会になると思いますが、ここで報告し、その承認を求める予定としています。

○國光事業推進課長 引き続き事業推進課からお配りしている資料、ポイントの交付・利用スケジュールについて御説明します。

まず、左列の印刷物、封筒準備からポイント利用までの項目について、それぞれ横軸に工程をお示ししています。赤色の横線が1月12日に専決させていただいた場合、青色が仮に1月30日に承認をいただいた場合のスケジュール感を示しています。

なお、黄色の縦破線は今回の補助対象者を3月17日までにマイナンバーカードの交付を受けた者としていることから表示しています。

注目いただきたいのは、一番下のポイント利用の項目です。破線表示しているのは、スマートフォンにアプリをダウンロードして御利用いただく期間、実線はアプリまたはカードを請求して御利用いただく期間を示しています。御覧いただいたとおり、住民の皆様が御利用していただきやすいようにポイント利用期間をできる限り確保するため、やむを得ず専決させていただきましたことを御理解していただきますようよろしくお願いします。

○山本委員長 御報告いただいた案件について質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 専決処分についての取扱いについていろいろな意見があると思うが、努めて専決はお互いに、執行部もそうでしょうし、議会としても形骸化してしまうし、議会によってはコロナ関連で全て専決している事案もあるようですが、まずその辺の考え方、今やむを得ないという説明があったが、要するに3月末までに処理しないとイケないのか、それとも備前市で決めてそれが何か月か延びても、そんなに延びても事務処理するのも大変ですけど、1か月とか遅らせても別に問題ないのか、その辺をお聞きしたい。

私は、この表で説明を受けたのは3月末までには処理するように理解したが、備前市が独自で考えてやっているわけだから、それを4月とか5月とか、エンドを延ばすことは無理なのか。

○榮財政課長 このたびの地域ポイントの活用事業については、先ほど説明があったように国の臨時交付金を全額使う前提で組立てを行っています。それで、国の使用期限が今回の場合は令和5年3月31日までに完全に執行が終わったものというくくりがございます。当然、今回のポイントについて3月31日までのポイント利用ということにしていますので、事業者のほうから4月以降に請求がある分はございますので、その分については国費が使えませんので、一般財源となります。期間を延ばすと一般財源の持ち出しと、来年度以降の一般財源の持ち出しが大きくなってまいりますので、そういった面は財政負担になりますので、極力国の補助金を有効に活用し、なおかつ市の財政負担を軽くするというのを考えてこのような事業モデルにさせていただいています。

○尾川委員 4月処理というたら、店のほうも当然事務的にはかなり遅れると思うが、それは皆市の持ち出しと、結局交付金も市の持ち出しだけ、補助の対象にはならないことになるのか。その辺の事務処理もかなりふくそうするというか、現場、店というか、どこらあたりか知らないですが、そのあたりの後処理は結構大変ではないのか。

別に市の持ち出しにすれば、結局もう入っている金で、その辺の処理というのはあるのではないのか。財政的にはそんな方法はできないのか。

○榮財政課長 同じ答弁になりますが、国のこの交付金の使用のルールとして、令和5年3月31日までに執行したのものという一応のくくりがありますので、それ以降はみ出したものについては一般財源での対応となります。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○尾川委員 建前は分かるけど、出納閉鎖とか、結局3月末エンドで何もかも処理できないのがほかにもある。それと同じで、故意にしたわけではないが処理が遅れる場合は現実にある。今説

明があったスケジュールでは厳しいという感じはするが、ただ議会としては、担当者の人も努めて専決は避けるべきだという意見を持ってきていると思うけど、こっちもやかましくという意味ではなくお互いに、議会の立場があって、議論、審議していくというのが建前だから、それだったらもう議会軽視というか、要らないというふうな、いろいろ書いているところがありました。議長選挙ばかりやって、議案をせずに執行部が専決処分をどんどんしていったという町の議会もあるのも聞いているけど、そうなってもお粗末過ぎるし、また市民からの批判が出てくると思うので、その辺で努めてそういうことは、ほかの議員は知らないが。私は3月末までに処理したいということで降って湧いたのか知らないですが、お互いの信頼関係は底辺にあると思うので、こっちも何とか頑張ってくれているだろうと思うし、そっちも議会の立場を考えてくれるとは思っている。その辺で確認というか、やむを得ない処理かなというのは、専決処分の趣旨をよく理解してもらいたいと思うが、財政課長よりその辺のお話をしてもらえたらと思う。

**○榮財政課長** 4月以降に事業所から請求のあったものについては、これはもう来年度の繰越しになると思うが、財源のほうで対応ということになります。来年度予算、繰越予算での対応ということになるかと思えます。その財源は一般財源になり、4月以降、3月31日を超えてしまった分については、来年度中に精算をいただければいいということにはなると思えますので、そのあたり事業所に急いでということには、もう超えてしまった分については急いで処理ということにはならないのかなと考えています。

それから、議会の役割ということで御意見というか、御指摘をいただきまして、私どものほうも重々承知をしています。議会の最終意思決定機関ということを十分尊重して、今回の予算についても専決でいくのがいいのか、それとも臨時会を開いて審議いただくのがいいのかということでも相当協議しています。先ほど説明のあったスケジュールを踏まえ、やむを得ず専決という対応を取らせていただいたということで、今後についても安易にということは一切考えていませんので、十分協議をしながらできるだけ議会の意思をもって事業が執行できる形を取ってまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○松本委員** 財源は全額新型コロナウイルス感染症云々で書いているが、これはどのぐらい残っているのか。余っているので、こういうことができるのか。

**○榮財政課長** このたび令和4年度で国から内示をいただきます。予定も含めていただきます交付金の額が約5億300万円を予定しています。それに対して、12月下旬の調査において執行の見込みと申しますか、計画等を含めてほぼ執行できると見込まれるものが4億700万円ございました。残りについては、現在も執行中のものもございしますが、残る9,600万円についてどういった形で利用、活用していくのがいいのかということで、ほかにこれまでに予算を上げているものにも充当ができますので、例えば岡山大学と協働で連携して実施しております抗体量の調査、こちらは現在まちづくり応援基金を財源としていますが、そういったものの事業費として



約1億円ですが、これにも充当ができると。あと、公営企業等への電気代の高騰分にも使えるということですので、そういったところで何とか有効に活用させていただくという中で、市のそういった行政機関で消化してしまうだけでなく実際に今も物価高騰等でお困りの家庭がたくさんあるので、そういったところへ少しでも還元できるように今回の事業を追加させていただいたということです。

**○松本委員** コロナ対策云々とか、いろいろ交付金が下りてきていますが、全てマイナンバー取得が条件、もうそういうことが目立つわけですね。教育の面とか、給食費とか、保育料ですか、マイナンバーを持っていないとどうのこうのとかが、いろいろ今世間では、市民の中で騒がれています。今度追加することについてはこれもマイナンバー取得者だけですか。

**○藤森市民課長** マイナンバーカードを持っている方、これからつくる方が条件です。

**○松本委員** 全て金でつるようなことが目立つと思う。市民は確かにマイナンバーカードを取るの自由で別にどうということはないが、これを進めるために金で、もう考え方というか、個人の生き方とは言いませんけど、生活の仕方とか、それまでも関連するような傾向というのが僕は非常に目立つと同時に市民の中でもここまで何ですのかなということを知りたい。

今生活で困っているのは、別にポイントを取っている人、取らないに関わらず、いろいろ生活資金を援助してほしいというのは多くの人には思っていると思う。だから、こういうことに何でポイント、マイナンバーにこだわらないといけないのか。

やるなら一般財源を含めて追加になるかも分かりませんが、全員に支給するとか、そういう議論は起こらなかったのかを知りたい。執行部かどこで議論するのか分かりませんが、そういう意見は出なかったのかを教えてください。

**○榮財政課長** 議論の中では全員に上乗せするという案も出ました。ただ、それもマイナンバーカードの取得者全員ということでの話です。

**○松本委員** 僕が言っている全員というのは市民全体、取得云々にかかわらずそういう意見が出なかったのかということを知りたい。

**○榮財政課長** 今回の事業については、まずマイナンバーカードを既に取得されている方、これから取得される方について一律で2,000円の地域ポイントの付与がベースの事業です。それに上乗せする形を取るの事業期間が限られているということで、今そういったポイントカードを準備してこれから発送しようというところまでの準備ができているものについて、新しい制度とかをつくることなく交付金を活用できるという観点から、マイナンバーカード取得者に対してさらにゼロ歳から18歳までの方についての上乗せということで協議を行ったところです。

**○松本委員** 前提がマイナンバー対策でこういうことをやるという議論から始まったとは思いますが、そういう議論をするときに取得、取得していないにかかわらずマイナンバーを持っている人にはこうやる、持っていない人はもう無視と。見せしめみたいな感じも受けないことはないわけですが、何でそういう発想になるのか、私は非常に問題だと思う。行政の立場としてこういうふ

うに取得云々で、お金の支給を差別するというのはおかしいと思う。

以上、言ってもしょうがないかも分かりませんが、こういうことをいつまでも、マイナンバーを餌に市民の考え方、思想を含めてコントロールしようというのは行政としてやるべきではないと思うが、そういう意見を付け加えて終わります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○石原委員 先ほど、財政課長から今年度の交付金5億円余りがあって、執行見込が4億円余り。約9,600万円何かの事業に充てられます、約9,600万円まだあるというのはそれはいつ頃計算がされて出てきた数字でしょうか。

○榮財政課長 令和4年12月、先月調査をして、調査の結果をまとめたのが今年に入って1月すぐの状況をまとめて、その状況が先ほどの金額ということです。

○石原委員 期間、年度も押し迫ってきて、その計算がなされるタイミングも果たしてどうなのか。11月定例会の予算案も可決されてのことですから何か慌ただしいと感じる。

それから、11月定例会で国の方針が急遽変更になって、12月までの国のポイント事業が2月まで2か月延長されることによって、そのポイント事業、市独自の部分に変更になって、2月まで延びるから、既得の方も含めて一律2,000ポイントを付与するという形になったという理解でよろしいか。

○藤森市民課長 そのとおりです。

○石原委員 そちらに関しても、このスケジュールにあるポイント利用のところは3月末までの利用ということでよろしいか。

○藤森市民課長 そのとおりです。

○石原委員 さっきあった事務処理等も含めてポイント利用は3月までに行われても事業者からの手続が4月以降にずれ込んだ場合には交付金ではなく一般財源での取扱いということで、そういう場合には交付金はもうお返しをするということになるのか。

○榮財政課長 交付金をお返しするのではなく、年度内に終了する事業に充当するという格好を考えています。

○國光事業推進課長 御利用される皆様の期間をできるだけ確保しつつ、加盟店の方の事務処理とかも考慮して通常3月末までに加盟店でポイントを使用された分を今までは紙で精算していたが、もう請求とかも省く形でお互いに加盟店と市のほうで3月末を待たずに3月20日頃をめどに一旦精算を、なるべく負担にならない形で精算して、なるべく国の交付金をいただける形で処理を一旦します。それでも、3月末までの利用者の、住民の方の利用はしていただくので、その後、4月以降になる精算を極力少なくなる形で考えていますので、よろしく願います。

○石原委員 そこも含めての今回の専決処分というところで理解はさせていただきますが、先ほど尾川委員もおっしゃいましたけれども、専決処分の在り方については引き続き最大限慎重な態度で、姿勢で臨んでいただきたいのと、これはさっき言われましたもう極力そこらあたりも、慌

ただしですが、手続上のところをぜひ迅速な形でクリアできる形を取っていただいて、何が何でも、少しでも一般財源の持ち出しは軽減できる努力を最大限していただきたいことをお願いしておきます。

もう一点、ここのスケジュールの中段あたりの印刷が2万5,000件とか郵送が1万2,000通、どういうところが2万5,000件でどういうところが1万2,000通か、お聞かせください。

○**國光事業推進課長** これはおおむねということですが、対象者が今12月末までにマイナンバーカードを取得されている方が2万2,000件ほどあります。それから、1月から3月17日までに取得を促進して行って、取得していただける方を残りの部分と考えておおよそ2万5,000件程度の対象者になろうかと考えています。

郵送については、同じ家族の中で一件ごと送ることは考えてはおりませんので、世帯に対して送らせていただくということでおおよそ1万2,000件を想定しています。

○**石原委員** 1万2,000通の中には既に取りられた方とここで新たに加わる18歳以下、18歳以下の方にはその方々宛ての文書がその1万2,000通の封書の中に含まれて各御家庭へ配付されるということでしょうか。

ありがとうございます。うなずいていただきましたので。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

○**森本委員** 最終的には参加の事業者の数はどれぐらいになったのか。

○**國光事業推進課長** 完全に締め切ったわけではありませんが、今現在では60件弱です。

○**森本委員** 説明会を開かれたお話も聞いたが、されたのか。

○**國光事業推進課長** 1月17日に午前、午後1回ずつ説明会をして、30件程度の参加をいただいています。残りの方についても随時そのときの説明会の説明ビデオを撮っていますので、それを参考に説明していくところです。

○**森本委員** その事業者の方には3月20日頃までに一度精算みたいな話も皆さんにして御理解いただけたと受け止めていてよろしいですか。

○**國光事業推進課長** 3月20日と明言はしていませんが、月に1回の精算をしますと。通常であれば月末で締めて翌月の15日程度に口座にお振込ですが、3月については前倒しでこちらのほうから特別に説明する予定です。

○**森本委員** 事業者の方から何か困るとか、対応的に不安だという御意見とかはなかったか。皆さん一方的に聞かされただけですか。

○**國光事業推進課長** 今まで紙でプレミアム商品券とかを処理していたのがデジタル化になること、それからPay Payとか民間の電子決済を経験されていることから特殊なというか、物すごく困っているということはないです。

○**森本委員** タクシー業者は加盟されているのですか。

○國光事業推進課長 60店舗に、タクシー業者も入っています。

○森本委員 本当に利用する期間が短いので、しっかり皆さん分かるような周知を、大きな形でしていただければと思います。これは要望です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

専決処分の報告についての報告を終わります。

次に、離島振興法の改正と日生諸島地域振興計画の改訂について報告をお願いします。

○馬場企画課長 お手元に配付しています資料に基づいて説明させていただきます。

まず、大きな1番、離島振興法とはというところですが、離島振興法については(1)に書いてある目的、人口の著しい減少の防止、それから定住の促進等を図ることを目的として、また離島の住民の方、本土の住民の方の格差是正等を目的として昭和28年に成立したものです。その後、10年ごとに改正、延長、これについてはその時代、そのときごとに課題等が変わってくると思いますので、10年ごとに改正、延長され、昨年11月所要の改正と令和15年までの期限延長が国会で可決されたものです。

(3)ですが、今回の主な改正内容ですが、1枚はぐっていただくと離島振興法の一部を改正する法律案、概要ということでまとめたペーパーがございます。また、御覧になっていただければと思いますが、こちらのほうには離島を取り巻く社会、経済情勢を踏まえて離島に対する配慮規定、この充実、それから現在大きな問題となっております感染症発生時等の配慮規定、それから小規模離島への配慮規定が新設されたものです。

これら離島振興法の改正を踏まえ大きな2番、日生諸島地域振興計画についてですが、この計画については離島振興法に基づき県が策定します岡山県離島振興計画の中に県内のその他の離島の振興計画と併せ、日生諸島の振興計画も包含されています。

改正された離島振興法に基づく新たな岡山県の離島振興計画の策定も必要がございます。それに併せて、県計画の一部である日生諸島地域振興計画についても離島住民の皆さんの意見等を踏まえて今回改訂するものです。

今回改訂するポイントですが、住民の皆様との意見交換を踏まえた上で主な取組を今後検討していくものですが、①については定期航路の確保・維持について継続して努めていく、それから②情報通信ネットワークの整備も継続して努めていく、③は新規ですが、移動販売を含む日常生活の質向上に努めていく、それから④も新規ですが、医師の確保、感染症発生時の対応も特に配慮していくというものです。それから、⑤は防災用品等の整備も継続、それから⑥農業における後継者育成と鳥獣被害対策についても継続して努めていくとしています。

1枚はぐっていただき、先ほど申した離島の皆様との意見交換について、その概要を載せています。開催日については、昨年12月21日に開催しています。開催方法については、大多府島、それから鴻島の町内会長に事前にアンケート用紙をお配りさせていただき、住民の皆様

見、要望等を取りまとめていただき、それを12月21日当日に会長から報告、それから意見交換を実施しています。

そこで出た主な意見等ですが、定期船の航路は必ず維持していただきたい。それから、移住促進からもインターネット環境の改善を要望する。それから、鳥獣被害対策の実施も引き続き要望する。それから、今後ともこのような意見交換の場をぜひセットしてもらいたいなどの意見をいただいています。このように出た意見ですが、振興計画に反映させていく、それから庁内の関係部署等に連絡、報告し、課題を共有し、今後取り組んでいくこととしています。

今後の改訂のスケジュールですが、令和4年11月に改正離島振興法が成立して、先ほど申し上げたとおり12月に意見交換会を実施しています。意見交換会の意見を踏まえて日生諸島地域振興計画案として県に現在提出しており、令和5年1月から今現在県と調整、協議を踏まえつつ、計画案の修正を行っています。

本日、振興計画の資料としてつけていませんが、まだ修正段階ですので、今後まとまりましたら皆様にお示ししたいと考えています。

3月に取りまとめが終わり、県で岡山県離島振興計画としてパブリックコメントを実施します。その後、5月に県が岡山県離島振興計画として策定、終了ということとなっています。

○山本委員長 御報告いただいた案件について質疑のある方の発言を許可します。

○松本委員 今の説明で主として県がいろいろするが、市は何を関与していくのか。

○馬場企画課長 一応、県の計画の中に日生諸島地域の振興計画が包含されているということですが、これは市の計画でもございますので、これに基づき市としても小規模離島への配慮規定とか、島の皆様からは買物の支援の関係で今現在週に1便行っているセブンイレブンとかも増やしてほしいとかの意見もございますので、こちらのほうとかも今後検討していく。それから、航路の維持確保ということで船の数も1便増やしてほしいということも聞いていますので、こちらでも検討していくということです。

○松本委員 具体的にいろいろ書かれていますが、例えば、2ページ目の意見交換会の概要の中に町内会長にアンケートをしたと、住民の意見を聞いたとか書いていますが、これアンケートだけですか。直接対話とかを含めてしていないのか。

○馬場企画課長 町内会長にアンケートをお配りさせていただいて、町内会長のほうで島内で会談するなり、町内会長から島の皆様に意見を聞いて取りまとめていただいて、この当日ですが、町内会長、副会長、鴻島、大多府島計4人とこちらのほうで意見交換をしたということです。

それから、この諸島の計画を作成していないと国とかからも補助金とかがいただけないということもございますので、必ず市としても計画は策定しているというものです。

○松本委員 私が何でそれにこだわるかというと、1ページ目、今回の改訂のポイントで住民との意見交換を踏まえた取組の検討という中で、⑥に農業における後継者云々、鳥獣対策を書いています。例えば大多府は農業よりもカキです、漁業とか。なぜ農業だけなのか。上げればいっ

ばいあると思うが、カキについて言うと後継者対策は非常に悩んでいるわけです。そういう実態を、農業はほとんど関係ないですよ。だから、本当に聞いたのか疑うわけです。

そういうこととか、定期航路の確保とか云々と書いていますが、これは当然としてダイヤのことも例えば鴻島の人が日生の病院へ通うとか、買物へ行くとか、もう行くのはいいが、帰りに1時間も2時間も待つのだと。例えば、大多府から直接行くとして鴻島へ寄ってから行ってくるのかそういうダイヤ改定、町内会長がそこまで把握しているかどうかとか、そういう問題も含めて住民はそんなに多くないから市が皆さん集まってくださいという直接対応といいますか、町内代表者だけではなくそういう細かい点で会合を持つという配慮をしながら、ここに書かれていない要求は幾らかあると思う。そういうことを聞き出せる会、調査をしてほしいと思う。

言ったらいろいろあると思います。例えば鳥獣対策にしても、イノシシがかかった。それを取りに行くのに猟友会の人がフェリーを使わないと行けないわけです。そして、フェリーで取りに行ったら大してお金にならないという意見もあります。僕は今これを見ながら、聞きながらそういう意見が反映されていないと、されるのかという懸念があるわけです。

以上、要望して終わります。

**○馬場企画課長** 委員からお話のあった件も当日に意見として聞いています。ペーパーに書ける都合でそこまでは書いておりませんが、カキの後継者の話、遊歩道の整備の話、定期便を1便増やしてほしい話も聞いています。それから、例えば島の陰に入ると通信ネットワークの状況も悪いという細かい話もお聞きしています。以上のようなお話を聞いておりますが、今後島の皆様の意見を聞いていくこともまたあると思いますので、委員の意見も御参考にしながら今後とも住民の方の意見をよく聞いて、離島の皆様と本土の皆様の格差の是正ができるような形で努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○尾川委員** 2ページ目の(3)主な意見等の中で、今後ともこのような意見交換の場をぜひセットしてもらいたいという要望が出ているが、これは離島だけでなく何で備前市全体でやらないのかと。よう聞かないのか、あなた方もよう行かないのか、別に市長が全部行かないといけないことはないと思う。部長がおるわけだから部長が行って手分けしてやるとか、お忙しいならよ。このような意見の場という質問があったけど、私は直接そういうアンケートを事前にとって、要するに直接対話の場をつくっているのかと勝手な解釈をしていたが、意見交換の場をぜひセットしてほしいというのは全市的な問題なので、この機会に来年度ぐらいの計画を、市長が全部行かないといけないことはない。副市長もおられるわけだし、今度は2人になっているわけだから何でもやろうとしたらできるわけでしょう。そういうことをぜひ考えてほしいので、その辺の意見を聞かせてもらいたい。

**○馬場企画課長** 今回の分については、計画を立てる上で御参集いただいたということはありません。委員のおっしゃるとおり島だけでなく備前市内の皆様の意見を十分吸い上げていただきたい

ということは十分分かります。今現在、市民協働課で自治会からの要望によりますが、来月に片上とか東鶴山であると思いますが、意見交換会というものを開催します。自治会の中でまとめたいただいた意見と、市と意見交換をするという形ではやっています。それから、事業ごとではその都度うちの担当職員が地域に出向きお話をさせていただいていると考えています。

今後、皆様の意見を吸い上げていくということも含め、また何か新たにできることがあれば考えていきたいと思いますので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思います。

**○尾川委員** 課長はすぐ市民協働と言うが、こっちの趣旨は要望書だけではなくもっと直接聞く方法を梶藤部長に答えてもらいたい。

**○梶藤総合政策部長** 委員おっしゃられるように、市民と直接対話する場所は非常に大切な場ではないかと私も感じているところです。一つは会の運営の仕方というか、前列に執行部が並んで、対面に住民がいるとその時点ですごく対立の構図みたいな形になってしまい、意見、要望を言ってそれに答えるとか、苦情を言って答えるとか、そういう場になってしまっているというのが非常に惜しい場になっていると。

この間私も同席させてもらったが、4人うちの3人がお邪魔して応接セットの中でざっくばらんに話ができたと、お互い非常に砕けた形での話ができただのかなと。逆にそのようにかしこまらない形というのはお互い非常にいいのかなと私は感じたので、今後そういう形でうまく運営をやっていける会ができれば、お互いに満足感、納得感が得られる会になるので、その辺は市として今後考えていく必要もあると思いますので、委員の皆様からも御意見をいただきながら、ぜひそういう会ができたらと私は考えています。市としても住民の方の満足度とか納得感を上げる上で必要なことをしていければと思いますので、よろしくお願ひします。

**○尾川委員** 部長はそういういい意見を持っているわけだから、ぜひ市長にも提案してください。コロナのこともあるが、それは対策を取りながらどういうやり方でやれるのかというのは委員に投げるのではなく、委員に投げてもらってもいいけど、執行部できちっと考えて、偉い人がたくさんいるから検討してもらえればと思う。

**○梶藤総合政策部長** 先ほどの尾川委員の話の中でも市長は出席しなくてもいいとか、いなくてもいいのではないかという話もありました。私も逆に市長がおられない場で、そこで結論を出すのではなく話を出して、取りあえず持って帰ることでいいので、話を出して聞くことが非常に大事だと思いますので、市長がおられたらなかなか持ち帰るということにもならない場合もありますので、部長以下ぐらいで課長でもいいですし、ざっくばらんに話せる場ができるような形は今後必要だと思いますので、市としても考えてまいりたいと思います。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○藪内委員** 先日副市長との意見交換会がありまして、そういう会議も大事ですが、副市長も買物支援のところへ同行して現場へ行くと見えることが違ってくるということがありますので、そこへ出向いていただくと。それこそ市長、副市長とかでなく職員の方でも意見を聞くことが大事

で、私もちょこちょこ行きますが、こういう席に着いて話をするよりも現場でお茶を飲みながらざっくばらんに話をするのとふだん聞けないことも聞けますし、鴻島なんかは特に何となくは想像できるが、そこへ行くと道一つから買物一つ、いろんなことが本当に不便ということがよく分かるので、現場へ足を運んでいただく。

いろんなことの見解は吸い上げていると思いますが、一つ定期航路の確保はもうつい先日もお話をし、具体的に言うと10時半の船がとにかくポイントで、これがないと今既に民泊をやっている方、新しくやられる方がおられるが、その後のスケジュールが経営者にとってもお客様にとってもすごく影響してくると。もう自分たちが本当にお金を出してでもやってほしいぐらいの気持ちがあるという気持ちなので、難しいことがあるわけでしょうが、そこをお願いしたいです。

○馬場企画課長 今お話しいただいた10時半の話もお伺いしています。担当部署には話をしていますので、また今後検討していくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○松本委員 今はい分かりましたとかいろいろ言いますが、要は島の人は早くやってくれということですよ。いつになったらやるのかと。それだけ付け加えておきます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○森本委員 今回の改定のポイントで移動販売を含むということが新規なので、これを盛り込めば補助金をいただけるということですか。

○馬場企画課長 まだ、補助金等々の話にはなっていないですが、取りあえずはこの計画に盛り込むことによって今後こういうものに対して補助金等があるときにはいただきやすくなるということはあるので、取りあえずここにのせておかない限りは前に進まないということですので、今回の計画にのせたということですよ。

○森本委員 のせていただけたら島民の方が、実証実験のとき週2だったのが週1になって、できたら週2回というお声をずっと聞いているわけですが、そこら辺は検討していこうというお考えはあるのでしょうか。

○馬場企画課長 今のようなお話も担当課には伝えていきますので、今後できる、できないは私のほうで分かりませんが、今後検討していくことになろうとは思っています。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

離島振興法の改正と日生諸島地域振興計画の改訂についての報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時43分 再開

○山本委員長 それでは、委員会を再開いたします。



次に、防災行政無線に係る契約の変更についての報告をお願いします。

○青木危機管理課長 防災行政無線に係る契約の変更についてを含む3点御報告させていただきます。

1点目ですが、デジタル防災行政無線整備工事の契約変更についての議案を2月議会に提出する予定です。これは、当初の金額14億6,796万9,800円から8,000万円程度減額となるため、議決が必要となったものです。

内容は、戸別受信機を当初予定の1万900台から9,000台減らしたこと、新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、戸別受信機を各戸へ出向いての取付けから宅配での配送にしたことなどが大きな要因となっていますので、よろしくお願いします。

2点目ですが、消防団の積載車の購入に関する議案を2月議会に提出する予定です。入札する車両の台数が5台を予定しており、金額が2,000万円以上となることから議決案件となりますので、よろしくお願いします。

最後になりますが、消防団の処遇改善に関する条例の改正案を2月議会に提出する予定です。これは消防団の処遇改善のために備前市消防団の定数、給与、服務等に関する条例の一部を改正する必要があるため行うものですので、よろしくお願いします。

○山本委員長 報告事項に対して質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 デジタル工事のコロナ対策により宅配にしたことで8,000万円減額になった、どういう結果か、それがいいように結びついたかわからないのか、その辺説明してもらいたい。配付率が下がったということ、設置率というか。そういうことではないのか、その辺を説明して。

○青木危機管理課長 配付率が下がるといったことではなくて当初は希望された方に多分業者が出向いて持っていくという予定だったが、これは2年から始まっている事業で、ちょうどコロナの感染が拡大してきたということで家庭に、個々に行くよりも宅配で戸別受信機を送ったほうがリスクは避けられるということでここへ書いていますので、これによって普及率が下がったというのは考えてはいないです。

○尾川委員 消防団の積載車が、更新と思うが、それに対して当初予算が2,000万円以上で5台という、そのあたり計画はどうなっているのか。

もう一つ、消防団の条例改正で一覧表を一遍つくってもらいたい。というのが、瀬戸内市も改正してと聞いている。そのときには出てくるとは思うが、近隣の自治体の処遇というか、手当というか、その辺を教えてもらいたいと思うので、資料としてお願いしておきたい。

○青木危機管理課長 危機管理課としても周辺の消防団の報酬の改定状況も収集していますので、できるところでまた提供したいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

防災行政無線に係る契約の変更についての報告を終わります。

次に、デジタル田園都市国家構想交付金の申請についての報告をお願いします。

○片岡文化観光課長 文化観光部より1件、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進横展開タイプの申請について報告します。

現在、文化観光部ではデジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進横展開タイプの申請を令和5年度の事業開始に向けて予定しています。交付金の対象とする事業については、備前市の備前焼と瀬戸内市の備前刀を伝統工芸美術品と位置づけ、フランスを中心とした欧州に販売するため魅力発信や認知度向上などの販路開拓を行い、伝統工芸美術品の販売を行う地域商社を備前市、瀬戸内市が共同で出資して設置するための事業を主な事業計画としています。

事業計画は、令和5年度から5年間で、初年度は両市を中心とした設立推進組織を設け、地域商社設立に実績がある民間企業等の支援を受け、地域商社の規模や形態、運営、経営方針の策定などの基礎調査、計画策定などを行い、2年目、令和6年度には地域商社設立を目指してまいります。設立に当たっては、備前市、瀬戸内市のほかに地元金融機関からの出資も期待するところ です。

なお、出資金は地域商社設立時の一度限りの出資となる予定です。

このほか、魅力発信、認知度向上のためイベント出展やニーズ調査を行うための委託料や後継者育成の技術の向上などの生産支援のための補助金など、地域商社を側面から支える施策を行います。これらの費用として備前焼振興課から令和5年度当初予算に負担金の支出と交付金の収入を計上する予定です。額については、現在今月1月24日の本申請に向けて事前の調整を行っていますので、申請内容の事業経費が決定された後、計上をしたいと考えています。

○山本委員長 御報告いただいた案件について質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

デジタル田園都市国家構想交付金の申請についての報告を終わります。

以上で報告事項を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、閉会中の継続調査事件を行います。

\*\*\*\*\* 財産管理についての調査研究 \*\*\*\*\*

財産管理についての調査研究を行います。

まず、高騰する光熱費の対策についてを議題といたします。

この件については、昨年12月21日に開催された予算決算審査委員会において、執行部から明確な答弁が示されなかったことなどにより、議会運営委員会において改めて所管である当委員

会において調査研究をされたいとのことで本日議題とさせていただきました。

担当課より高騰する光熱費の対応策について御報告をお願いします。

**○岸本契約管財課長** 光熱費の対策についてですが、職員に対して必要以上の電力の使用をしないように、空調でしたら使わないところは停止したり、無駄な照明はなくしたりすることについて周知しています。これといった対策ではないですが、もうできる範囲でしかできないので、取りあえずはそれで対応させていただいています。

**○山本委員長** 本件について委員からの発言を許可します。

**○尾川委員** まず、実態を教えてほしい。結局どのくらいアップして、どういう実態なのか。それに対してできる範囲内と、できる対応をしていくという。というのは、市民はこれだけ高騰しあって電力、光熱費とかがアップするということはほかの予算は限られている、特別国が国債でも発行してどんどん交付税を増やしてくれれば別として、あるいは人が増えて税収がどんどん上がって行って、今見たら人は減るばかりだからどんどん減るだけだ。そういう状態の中で必要経費がどんどん膨れ上がって行って、それに対してどう吸収して、自分たちの道がいいようにならないとか、学校の費用とかというのはどうなるのかということをお心配していると思う。電気を消せとか、暖房を消せというのも必要だけど、まずどういう実態になっていて、どのくらいアップして、その金額をどう吸収しようと思っているのか。職員の努力によってだけではもう限界があると思う。

それをあなたに手当しろと言ってもできるものでもないし、予算編成をどう考えているのか。私はこの問題を光熱費が上がった、上がったといってもそれはしょうがないと言ってしまえばしょうがないけど、家庭だったら飯食うものを減らさざるを得ない。塾へ行く金を減らすとか、車でもガソリンを使うのを減らそうとか、それは家庭としたら当然だ。市としたらどういうことをするのかと言われるわけです。エレベーターを使うなどとも言えないし、暗いところを手探りでというわけにいかないしということで、予算がどうなっていくのかなど。別財布があって基金を下ろしていくのかもしれないけど、それを一番に聞いたかった。

そやから、どのくらいアップしているか実態を把握されているのか。来年度の予算でどのくらいアップする可能性を見込んでいるのか。まだまだ物が上がると言っている。トイレットペーパー一つでも上がる、早く買えというて買わされているけど。何でも上がっているわけだけだ。それは国が何か考えてくれる、手当でもくれようがという、それも一つの方法かもしれないが、ある程度自力でどういうふうにしていくというものが必要だと思う。会社経営だったら潰れるから人を切るしかない、人件費を切るしかない。備前市は職員の人件費を切るのか、極端な話。その辺を聞いたかった。どういうふうに見てどういうふうにしていこうとしているのか。

**○岸本契約管財課長** 言われることはよく分かるが、私たち契約管財課でできることとしてはそういったことをみんなに周知していくことが重要と考えています。公用車にしても燃料費が上がりますので、無駄には使わないように、乗り合わせていくことも考えられると思います。

○**今脇総務部長** 尾川委員が言われることはごもっともだと思いますし、今令和5年度の当初予算を編成している最中です。電気代、光熱水費にかかわらず全てが物価高騰しておりますし、もちろん人件費も上がりますし、ほかの新規事業をすればその分だけ増えるということで、全体で電気代も含めたものを歳入と歳出とのバランスをつくって考えながら予算編成を今行っている状況です。

○**山本委員長** ほかに発言はありませんか。

○**石原委員** 11月議会への補正予算に光熱水費に関してもろもろ出ていたが、そのときの説明によると新電力業者との契約が10月末で終了ということも一つの要因であることを書かれていて、そもそも10月までの電力の契約はどういうところと契約されてどういう契約だったのでしょうか。

○**岸本契約管財課長** 10月までは新電力会社との契約でした。11月からは最終保障供給というところで通常の電力料金より高いというところで供給していただいています。1年間猶予があるので、その間にどこかと契約するようにしていくというのがこの最終保障供給の内容で、今は新しい電力会社と契約できるように準備をしているところです。

○**石原委員** いつのタイミングから、やたら新電力が出てきて契約をされて、備前市に限らず日本中のあらゆる自治体で新電力でもって契約されてきた事態になっていると。契約期間のこととかいろいろあるでしょうが、昨年の10月で契約が終了することは恐らくかなり前から規定事項であって、何年契約だったのか分かりませんが、随分前からそのことは事実として少しずつ10月末が迫ってくるわけで、その間にもいろいろ電力をどうしようかという検討もずっと継続されてきての今なののでしょうか。

○**岸本契約管財課長** 委員おっしゃられるとおり、期限1年間で10月までということで終了は分かっていたので、それ以前から電力会社等に新規契約のお願い等をしていましたが、なかなか折り合いがつかずに結局10月が来てしまい、そこから先今のこういう御時世なので、なかなか新電力会社も潰れるところもたくさんあって契約できるところがなかったというのが現状でした。そこから先もまた新たなところと契約するお話はしているが、まだそこまでは至っていません。今現在も話をする準備をしており、4月ぐらいにはできたらいいとは思っています。

○**石原委員** 昨年10月まで新電力の契約をされていた会社は今でも電力会社として存続しているのか。

○**岸本契約管財課長** ほかのところの契約があると思うので、まだ事業はされていると思うが、備前市の分は継続してできないということです。多分、まだ継続はしているのではないかと。確認は取れていませんが、もうこういう供給はできないということで断られています。

○**山本委員長** ほかに発言はありませんか。

○**尾川委員** 資料請求してもらいたい。部署別にどのくらいアップしているのか。どんどん新しい事業をやっつけていこうとしているわけだから、どういうふうに吸収策を考えているのかは別にし

て、現状を出していると思う。次が幾らになってというのは基本だから。光熱費だけではなくアップするものもあるかも分からないけど、それを部署別に去年と今年と比較した表を提出してもらえたら現状認識ができると思うので、お願いしたい。

○山本委員長 資料は出せますか。

○岸本契約管財課長 去年と今年、補正で上げた分が今年度必要分でお願いをしたところですが、去年の分は出ます。今年の方はまだこれぐらいだろうというところしか出ないと思います。ほかの部署についてはどうか、私のところはそれぐらいでは出せると思います。

○尾川委員 ややこしい仕事を増やすわけでないけど、要するにそういうアプローチが適切かどうか知らないが、私が財政とか経理とかだったら昨年と比較してどのくらいアップして、それをどう吸収していくかということ。新規の事業はできないとか、その辺をデータとして示さないと補正を組んでいる、分かるがというのではなく、まだほかによく分かる方法があるなら示してもらい、令和3年度の部署別に光熱費が幾らだと、4年度はこういう推測だと、5年度はと、そういうざっくりで予算を組むときに、私はそう思うけどな。だけど、地方自治体と一般の会社と違うし、会社にもよってもやり方も違うと思うけど、要はどうするかという。

いろんな細かい事業が削られるというのを心配している。やってくれ、できない、金がないと言っているわけだから。飲み食いぐらいの水とか電気は絶対要るものだから。それを減らす、切るというわけにはいかないと思う。施設の統合なんかをすれば別として、要はそういう方法が現状認識するためには近道と私は思う。それでなかったらこういう方法があるということを見せてくれたらと。手間ばかりかけて、時間かけて、それだけ調べるというのは大変だから。

○岸本契約管財課長 おっしゃられるとおり、できる範囲でつくってはみたいとは思いますが。

○山本委員長 ほかに発言はありませんか。

○石原委員 一般家庭でも当然電気代、随分上がっていて、それはもうどこの御家庭もそうでしょうが、燃料は調整のようところがどんどんと上がって、びっくりする金額になる月もあるわけです。さっきのお話で今までの新電力会社が1年契約で年度ごとで更新されて、10月末で切れて、1年間は次のところが決まるまでの猶予期間であるからさらに割増しになっている、やむなくというお答えがあった。それからさっきのお話でその新電力会社は今でも経営されているのであれば引き続き粛々と契約1年間の更新は考えられなかったのか。

○岸本契約管財課長 契約の更新については打診していたが、供給することはできないということで断られた経緯がございまして、そこから先はやむなくそういうことになりました。

○山本委員長 調査を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高騰する光熱費の対策についてを終わります。

次に、職員駐車場及びJR各駅前駐車場の利用状況についてを議題とします。

御報告をお願いします。

○岸本契約管財課長 職員の駐車場ですが、現状で申し上げますと市役所の職員駐車場は東備印刷の東側と裏側と西側と、上、中、下と職員は言いますが、そこへ3か所と、それから玉泉の酒屋の跡に1か所と中銀の前に1か所の5か所に職員駐車場があります。

台数については全体で言いますと中銀前が流動的なので、駐車可能な台数としては225台分あり、12月末時点で221台駐車可能にしており、利用率は98%となっています。

○大森建設課長 市が管理しているJR周辺の各駅駐車場の利用状況について報告させていただきます。

資料を御覧ください。

吉永駅前、香登駅南、香登駅前の3つの駐車場について4月から6月分、7月から9月分、10月から12月分という形で利用率を提示しています。

参考に対前年比でこの表にプラスして申し上げたいと思います。

令和4年度は、令和3年度に比べて4月から6月で吉永駅前プラス168台、香登駅南マイナス84台、香登駅前プラス663台となっています。続いて、7月から9月、吉永駅前マイナス43台、香登駅南プラス8台、香登駅前プラス434台。10月から12月を申し上げます。吉永駅前マイナス38台、香登駅南マイナス106台、香登駅前プラス321台となっています。

○山本委員長 本件について委員からの発言を許可します。

○尾川委員 職員駐車場について98%の利用率ということですが、新庁舎ができるときにあれこれ言ったが、一応駐車場については充足しているということですか。

もう一つ、利用料というか、周辺の民間で借りている、その辺との整合性はどうか考えられているのか。

○岸本契約管財課長 周辺の民間の分は職員が何台止めているか把握できていません。ですので、今はちょうど止められる状況にあるということです。

○尾川委員 職員の駐車場で、これ非常に苦しい質問だけど、すばっと言って公共交通機関の利用でもう少し便宜を図るような考え方はないのか。要するに、借りているけど、反面公共交通機関の利用率をアップするというか。御存じのとおり、市営バスもしかり、JR赤穂線についても時間帯が通勤時間とは違うが、全体的には長船駅までで止まると。後駐車場の問題で質問しますが、そういうところからして何らか手当を考えているのかが気になるところです。

公共交通機関というと担当が違うと委員長に叱られるが、職員の駐車場絡みで公共交通機関、市営バスを含めてどう考えているのかと思って、その辺何らかの方策を考えられているのかお聞きしたい。

○今脇総務部長 公共交通課からもJRの利用を通勤に御利用くださいという周知メール、庁内で職員にそういったお知らせは届いています。それぞれ事情もありまじょうが、通勤手段について強制は難しいと思います。ただ、総務部としてもJRとかバスとか公共交通機関を利用して通勤をしてくださいという推奨はしていきたいと考えています。

**○尾川委員** 要するに市民に使えと言われても職員が公共交通機関に認識を持って対応していかないと前へ進まないと思う。職員の人も便利さもあるかもしれない、マイカーのほうがいいのかも分からないが、駐車場の確保と公共交通機関を使いたいけど、その辺確保しておかないと駐車場がなくなるとか、そういうことの心配はないのか。今98%の利用率だから空いているのは空いているけど、自分とすれば駐車場を確保しておきたいという心理が働くのかなというのを視点が違うかも分からないけど、その辺はどう思われているのか。その辺をクリアしていけばもっと公共交通機関を利用できるような形で、そういった取組を各自治体は、私もいろいろインターネットで調べたら結構率先垂範ではないが、市の職員がまず公共交通機関を利用するという、面倒くさいでしょうが、そういう動きというか、アプローチというか、そういうことをやっているところもあり、真剣に考えないと置いていかれるという感じがしてならない。幾ら緑陽高校に金を出したところで生徒は便利の悪いところへは行かない、金の問題ではないから。行ったからもらえるので、行かなければ別に関係ない話なので、そういうところはどうかと思って。

**○今脇総務部長** 同じお話にはなるが、例えば職員駐車場を自分で借りている、月々の使用料を払っている、でも自分は公共交通機関で来ているという方もおられるかもしれませんし、通勤手当の話になると思うが、例えば月の半分はJRで来るとかそういった併用を、通勤手当に関しては、通勤距離、片道ですが、例えば5キロから7キロ未満とか、そういう区分に従って通勤手当を支給していますし、それから公共交通機関では定期代として支給していますので、そういったところの支給は、柔軟に考えてはいけるかなとは思っていますので、こちらとしてももちろん強制はできないので、推奨はしてまいりたいと思っています。

**○尾川委員** 表をいただいてありがとうございます。ざっくり60日で利用台数を割ってみた。そしたら、そこそこの数字かなと。去年の4月から12月は変化がないというか、香登駅前の北側ですか、これが上がってきているという感じですが、この辺から駐車場の利用率というか、今後の駅前のパーク・アンド・ライドの取扱いについてどうお考えなのか。香登駅前はたしか土地を買って駐車場をするということで3台か4台か、少なかったと思うが、利用率は上がっていると見ているのか。

**○大森建設課長** 香登駅前については、2号線から見えるという形で利用率は高いところで利用してくださっていると思っています。全体的な話をしますと、コロナが令和2年度からありましたので、令和元年度と令和2年度の利用台数を確認しました。令和元年度に比べて、吉永駅前と香登駅南ですが、約1,790台コロナになって減少しています。そういうことになると今の台数にしてもコロナの分がだんだん元に戻ってきていると考えていますので、もう少し利用状況を見ながら今後増えていくということになればアンケート等も踏まえてどこの駐車場を広げるべきなのかというような形も検討してまいりたいと思います。ちなみに令和元年度であれば吉永駅前はほぼ100%の利用率になっています。

**○尾川委員** これいろいろ分析していただいているが、直接市が伊部駅と備前片上駅の状況も指

定管理にしていると思うが、そのあたりの利用についても関心を持ってもらい、今日は答弁はよろしいですから、機会があれば実態を教えてもらいたい。JR赤穂線の利用者数は最近出てきているけど、データの的には2年ほど前なので、駅ごとの乗車人数、その辺の分析もしてみなければいけないと思いながらデータが遅いというか、たしか令和2年度が直近、最近の正式な県の報告になっていると思うので、伊部駅、備前片上駅の状況も含めて関心を持ってもらい、それから今課長から話があったように利用者が本当にJRを使っていると思うが、どういう実態になっているのかと。今見えるからあそこは利用しやすいという課長の説明があったが、どのあたりからあそこへ行って使っているのかというの、今後の駐車場のパーク・アンド・ライドを進めていく上でどうかと。もうとにかく全体的に人口は減ってきているから利用者数が減るのはしょうがないと思う。それとJR赤穂線、3月のダイヤ改正でもう昼の3時頃とか何便か長船駅で止まるという問題もありイメージも悪くなるので、その辺で備前片上、伊部駅前を含めて分析してもらいたいと思うが、お考えがあったら。

○大森建設課長 特に備前片上駅については、遅れて申し訳ないですが、改修を予定しています。一般駐車場の枠が今はないわけですが、三十何台は今度確保するようにしていますので、それを含めて備前市内の駅の利用状況は把握したいと思っています。

○山本委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

職員駐車場及びJR各駅前駐車場の利用状況についてを終わります。

\*\*\*\*\* 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 \*\*\*\*\*

道路、橋梁及び河川等についての調査研究、本年度事業実施状況についてを議題とします。

この件について御報告をお願いします。

○大森建設課長 こちらについては資料を配付させていただいています。全体的に発注が遅くなって市民の方に大変御迷惑をおかけしていますが、繰越し等を含めて今後事業を実施していきたいと思えます。

表が多いので、どこの部分についてかということをお聞きいただければ助かります。

○山本委員長 本件について委員からの発言を許可します。

○石原委員 これまでも令和4年度の事業はもう建設課に限らず遅滞の状況が大変危惧、懸念している。そういう中で、今日、令和4年度の当初予算提案時に毎年つけていただく事業の予定の細やかな資料を基に、今どういう状況ですかというものを1個ずつ記していただいて、大変な作業をありがとうございました。

まず1ページ目に林業振興費関係、林道に関するものが出てきて、ここで2月議会で減額補正の予定です。そのほかにも幾らか減額補正の予定が出てくるが、これら事業自体はもう工事自体は終わって当初の見込みより減額になるから減額補正という捉えでよろしいのでしょうか。

○大森建設課長 林業振興費の工事請負費については、まず林の1、林道伊佐線についてです



が、国からの補助を受けている事業です。この補助事業は市道浦伊部線と併せて一つの計画として国へ出しています。その中で市の施策として浦伊部線を優先する、先にするべきではないかという考えがありましたので、4年度の事業については延期をさせていただいて、6年度、7年度で実施する計画とさせていただいています。

その下の楯越山は現地を確認したところ、露出している岩盤等は安定しているため、今年度は不施工とさせていただきました。

○石原委員 ほかにもありますが、次で減額補正予定というものは不施工と、もろもろの事情で減額するということによろしいのでしょうか。

○大森建設課長 執行残の減額もございます。

○石原委員 執行残での減額補正予定はどれでしょうか。

○大森建設課長 2ページ目ですが、一番大きいしゅんせつ残土処分場について説明させていただこうと思います。

こちらについては、令和3年度からの繰越予算を1億5,000万円いただいていた。今契約ができていますが、1億1,701万4,700円の契約金額となっており、硬い岩等も露出しているため、どうも今年度末ぎりぎりぐらいの竣工になりそうだと。現在は52%の進捗率ですが、係るようなものを担当者が業者と協議しています。

令和4年度の9,000万円については、令和5年度と債務負担行為で2億3,000万円のほうで行う予定でしたが、今年度の契約が難しいということなので、この令和4年度の9,000万円は全額減額をさせていただいて、5年度、6年度という債務で上げさせていただくように今のところ計画はしています。

あとの減額は基本的には執行残の減額だと思っていただければいいと思っています。

○石原委員 3ページの下の段の道路新設改良舗装のところの減額補正予定が何件かあるのは執行残ということですか。

○大森建設課長 こちらは、繰越しを行っても舗装工事は実施していきたいと思います。しかしながら、今のところ改良と合わせて3億3,400万円の予算をいただいています。その分の約1割程度は入札残等の残金が出るのではないかとということで、その分の金額についてはこの2月で減額補正を予定しています。

○石原委員 一覧をお出しいただいて、改めてこうやって見ていろんな事情があるでしょうが、あまりにも繰越し、これらが全て繰り越されるわけですから、次の年度の令和5年度はどんなことになるのかなど。繰越しのほうに追われて大丈夫なのかなと感じる。

今、まさしく令和5年度の予算編成の真っ最中でしょうが、いろんな事情、新型コロナ、物価高騰、いろんな要因でもって工事が遅れがちというのはお聞きしましたが、それを含めて考えてもあまりにも備前市の、何が何でも必要な市民生活を守り向上させていくところで最も重要な部分の事業ではないかと。道路であったり、川であったり、そういうところがことごとく遅れて、

また繰り越されていく、この状況は大変危惧するところです。

ここで幾らお聞きしたところで最大限頑張っていきますというところしかお答えが返ってこないでしょうが、この一覧を見るだけでも市民の一人としても令和5年度以降に向けてこの流れでどんどんいくとずるずる遅れ遅れになることを感じています。もう予算編成真っ最中ですし、間もなく1か月後には出てきますが、予算の意味合い、必要な事業だから予算に計上されるわけで、それらの事業がことごとく繰り越されることの現在の状況もしっかり鑑みていただいて、市民の皆さんが不安に陥らないような形でしっかり道路行政、建設行政を頑張っていただくことをもうお願いするしかございません。もう要望ということで。何かあれば。

**○大森建設課長** 今年度が遅れた要因の一つとして、前年度からの繰越金が結構いただいたというような形があるのが一つと、職員が1人減になっています。これを含めて前年度の事業、繰越予算に追われていたというような形がありますので、委員言われるように5年度の予算については慎重に考えていくべきと思っています。

**○山本委員長** ほかに発言はありませんか。

**○尾川委員** いろいろこの一覧表を見て、特に交通安全の問題、交通安全の標識とか、センターラインとか、横断歩道とか、そういった施設を見たら大変だと、どうせ来年も遅れるなというふうにしか見えないが、交通安全関係についてはちゃんとした措置をしてもらいたいと思う。その辺御意見はありますか。

**○大森建設課長** 交通安全については、地元からも要望が多い案件ではありますし、通行の安全を図るという意味では重要な工事だと思っています。交通安全プログラムについては特に子供の安全を守るというような形がございますので、確実にやっていきたいと思っています。ただ、地元要望の多い一般、普通の交通安全施設についてはなかなか今年度も実施できていませんので、繰越額も含めて来年度予算をどれぐらい要望するのか財政課と再度協議を行いたいと思います。

**○山本委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本年度の事業実施状況についてを終わります。

\*\*\*\*\* 地域開発についての調査研究 \*\*\*\*\*

地域開発についての調査研究、JR各駅整備事業の進捗状況についてを議題とします。

御報告をお願いします。

**○瀬口市街地活性化政策課長** JR各駅整備事業の進捗状況について報告します。

今年度、JR駅に関連して検討してきたのが、備前市内にある9つの駅のうちの西片上駅、日生駅、吉永駅、伊里駅の4駅です。

まず、西片上駅については、駅舎が築59年と古く、トイレも男女兼用であることから、利用者の利便性の向上を図り、にぎわいのある駅舎を目指して改修及び建て替えの概略検討、それから駅前周辺整備の検討を行っています。

まず、駅舎の検討についてですが、駅舎上空の架線、JRの架線ですが駅舎の屋根と近接しておりますことから、既存の駅舎を取り壊す際や新築する際に鉄道施設であります架線が支障になりますが、移設が困難であり、仮に可能であっても補償費がかなり高額になるということです。そしてまた既存の箇所以外に新築するスペースがないことから、改修という方向で、改修案で進めています。今年度、JR西日本と整備の方向性について了解が得られております改修案の素案で備前緑陽高校のびぜん未来学の西片上駅検討メンバーの意見も取り入れ来年度改修の基本設計を実施し、JR西日本と計画協議書を取り交わしていきたいと考えています。

駅前周辺整備については、送迎専用のスペースとして駐車帯整備を国道2号沿いにする計画を作成し、道路管理者である国土交通省の岡山国道事務所、岡山県警の交通規制課と協議を行いおおむねの計画了解を得たところです。来年度、駅舎の改修計画を踏まえた駐車帯整備の交差点協議書を作成して計画を固め、工事実施に向けた準備を進めたいと考えています。

また、バリアフリー化の検討も並行して進めており、エレベーター設置について設置箇所、概算工事費、課題等の整理をしています。西片上駅でのエレベーター設置は設置スペースの問題、既設構造物への影響、事業費がかなり高額になること等も課題がかなり多いということから、まずは駅舎と駐車帯整備を先行して進めていきたいと考えています。

次に、日生駅についてです。JR西日本から観光客の誘客による乗降客増を見込んだ日生駅周辺整備の提案があり、市としてもこの機会を利用し、JR利用者の利便性向上、にぎわい創出を図るため、周辺整備の一体的な活用を前提として建て替え計画を検討しています。日生駅については既存駅舎の建て替えに併せて国道250号の南側の港湾施設側への誘導も想定しながら建物の概略計画、概算工事費の算出、諸条件整理を行っています。検討と並行してJR西日本とも協議を進めていますが、工事施工時の運用方法、工事後の財産区分、それから費用負担区分等JR側の鉄道設備等について綿密な協議が今後も必要ということですので、国道250号の南側の港湾施設側の整備検討も含めながら引き続き検討を進めていきたいと考えています。

次に、吉永駅についてです。吉永駅については既存の駅舎と駅の南北周辺土地の利活用を目的として、市民の利便性の向上や駅周辺の活性化を図るため検討を進めています。吉永駅は改札が北口にしかないため、南北を結ぶ跨線橋案、また南北を結ぶ跨線橋から真ん中のホームに直接出入りできる案、さらには橋上駅舎案など比較案を作成し、JR西日本と協議を進めています。

また、吉永駅には線路が上り線、下り線、待避線、さらに材料線と4線ございますので、駅をまたぐ通路延長がかなり長くなるということから、一番南側にある材料線のホームの活用や既存駅舎の在り方等も含めてJR側とも協議をしているところです。今後、南側の駅前広場についても検討を進め、南側からの駅利用について協議をさらに進めていきたいと考えています。

次に、伊里駅についてですが、男女共用トイレの改修や駅東側からのアクセス向上検討を行っています。駅東側からのアクセス向上については、駅利用者の通行経路等を調査した際に既存の道路のままでは効果がかなり少ないということで、跨線橋整備案についても併せて検討を行って

います。跨線橋整備については、老朽化した駅舎の在り方や東側の開発計画もセットで考える必要がございますので、引き続き東側の駅前広場等の検討を行いながらJRと協議を進めていきたいと考えています。

○山本委員長 本件について委員からの発言を許可します。

○藪内委員 どの案も現在の利用状況からするとコストが合わないというような案ばかりに感じます。そして、日生駅について検討する際に、西片上駅同様上のほうにあるので、エレベーターの設置等、その辺も考えているようなことはありますか。

○瀬口市街地活性化政策課長 エレベーターの検討ですが、日生駅についても建物の改築に合わせてエレベーター、さらには北側からの入り口についても今現在線路の下をくぐって上がっているとするとそこまで行く経路も必要になってきますので、今現在そこにエレベーターはなかなかつきづらい状況ですので、北側からの進入も将来的には見越してそこにエレベーターができないかということも含めて検討しています。

○藪内委員 これは私どもが考えることではなく、JRが考えることでしょうか、今ホームが北と南にあります。真ん中一本にして、エレベーターを1か所にするようなことをすれば割と便利だと思う。それは難しいでしょうが、その辺考えていただけますでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 線路の配線、線路の在り方についてはJRともいろいろ協議しながらこの部分は集約化できないかとか、配線できないかということはJRの協議のときにも併せてお願いはしているところですので、引き続きどういったことができるかを協議の中でJRとも協議していきたいと思います。

○山本委員長 ほかに発言はありますか。

○尾川委員 西片上駅の関係で、緑陽高校の学生たちが駅に対してのイメージというか、もう出したというかもしれないが、そのあたり詳しいことをペーパーでもいいし、あるいは報告していただく、どういうお考えなのか、それでどこまで採用を考えているのかお聞きできれば。これ話今全体聞きよったら、何か手を打たないと遅くなる感じが。緑陽高校の学生たちがどういうイメージ図を持っているのかを教えてもらえればと思う。

○瀬口市街地活性化政策課長 緑陽高校生からは今回改修案の素案を提示させていただいて、その素案に対してここの分はこうしたほうがいいのかという、それぞれの意見をもらう予定にしています。それ以外にもその前から去年もこの未来学の活動の中で西片上駅駅舎自体だけではなく駅ホームについて、それから階段について様々な御意見をいただいています。それについて市街地活性化政策課だけでなくJRにもこういう意見がございましたということもお伝えはさせてもらっていますし、同じ都市整備部の中、建設課のほうでやっていただけないかとか、その辺を含めて考えて高校生の意見もしっかり取り入れてやっていきたいと思っています。

○山本委員長 ほかに発言はありますか。

○内田副委員長 今、4つの、非常にいいなと思っているが、今市が考えている内容でこういう

ふうに目指して、ラフな図面でも結構なので、もし出せるのであれば出していただければありがたい。JRとの協議で変更はあると思いますが、市はこういうふうに考えているということを御提示いただければありがたいと思うが、いかがでしょうか。

**○瀬口市街地活性化政策課長** 概略検討の中でまだ決まっていない案が結構ございまして、これから煮詰めていく中でかなり固めていかないといけない。出した図面がもうそのままできるという形に思われてもいけないということでまだ提示はさせてもらってはいないですが、固まってきた内容については提示できるように考えていきたいと思います。

**○山本委員長** ほかに発言はありませんか。

**○石原委員** 今検討中とのことですが、4駅するとして、あくまで現時点のイメージですけど、優先度を見極めながら順次進めていくイメージで捉えておっただけいいですか。

**○瀬口市街地活性化政策課長** 今、市の意向としてこうやりたいという思いの中、こういう概略検討に進んできたところです。ただ、この案についてもJR施設とかなり密接に関係していますので、どうしてもJR西日本との合意形成が必要になってきます。今回、JR西日本と協議する中で整備の方向性について了解を得られた西片上駅の駅舎の改修については次年度さらに前にステップを踏んで基本計画策定に進んでいきたいと思っています。そのほかの駅舎についても協議を進める中で合意形成が取れるものがあればその方向で進めていきたいと考えています。

**○石原委員** こういう事業の場合、瀬戸内市は3駅をたしか合併特例債を活用されて大規模な改修、整備されているようですが、備前市の場合は合併特例債等の財源ももうないでしょうし、これらの4つを行おうとすればかなりの事業費と想定されますが、そういうところに現時点ですが、国の何か国庫補助の対象となり得るようなものが含まれるのか、それから伊里駅の検討業務にはたしか財源としてまちづくり応援基金が充てられるというのも含められますが、財源なんかを今現在でこれら4駅整備に向けてどういう形でイメージをされて想定されてお考えなのかをもしお答えできるのであれば教えていただけたらと思います。

**○瀬口市街地活性化政策課長** 財源については具体的にこの駅についてこういう財源でということまでは至っていません。国交省の都市構造、立地適正化計画を定めたときに町なかの集約するような施設とか、都市機能誘導区域内にある施設については補助金が得られるとか、そういうのもありますので、そういった有利な補助金とかも想定しながら検討していきたいと考えています。

**○山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○尾川委員** お願いですが、これだけ備前市がJRの利活用を推進した考え方をやろうとしているわけで、減便、途中までしか来ないというようなことをしないようによく言ってください。公共交通課だけでなく、備前市としては本当にJRを何とか利用するように考えているわけだから、それに対して少しは応えてほしい、一方的にやらないように言ってください。

**○瀬口市街地活性化政策課長** 今後もJRと協議することがございますので、備前市の思いをそ

の協議の中で伝えていきたいと思っています。

○山本委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で地域開発についての調査研究を終わります。

○石原委員 2番の道路、橋梁及び河川等についての調査研究がございまして、一覧も頂いて。さっき課長からの答弁でしばらくたって耳にどうしてもこびりついたところは、遅滞の要因の一つかもしれない、職員が減になっていると言われた。総務部長もおられますので、組織を組み立てられるのは最終的には市長でしょうが、市長がどういうお考えでどうお聞きか分からないですが、ぜひお伝えいただきたいのは例えば観光であったり、備前焼であったり、それから教育委員会で大胆な機構改革で任期付きの職員が数名来るといった状況もある中で、反面部署によってはそういう状況も起こっています。まさしく市民生活に直結する分野の組織ほどしっかり予算執行に向けても適正に執行がされる組織体制づくりを改めてここでぜひともお願いをさせていただきたいと思います。これも意見のようなことにはなりますが、よろしくをお願いします。

○山本委員長 それでは、本日予定しておりました案件は全て終了いたしましたので、本日の総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後0時07分 閉会